

タイ

経済活動を段階的に再開

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

副主任研究員 熊谷 章太郎

E-mail:kumagai.shotaro@jri.co.jp

■景気は急速に悪化

新型コロナの感染拡大予防に向けた入国規制の厳格化やロックダウン（都市封鎖）を背景にタイ景気は急速に悪化している。1～3月期の実質GDPは前年同期比▲1.8%と、大洪水の発生により生産活動が一時的に停滞した2011年10～12月期以来の大幅なマイナス成長となった（右上図）。季節調整値の前期比も2四半期連続のマイナスとなり、テクニカル・リセッションに入った。

感染拡大防止策の厳格化や世界景気的大幅悪化によるマイナス影響がより本格的に表れる4～6月期にかけて景気は一段と悪化すると見込まれている。国家経済社会開発評議会は2020年通年の実質GDP成長率の予測値を前回（2月）の前年比+1.5～2.5%から▲6～▲5%へと大幅に引き下げた。

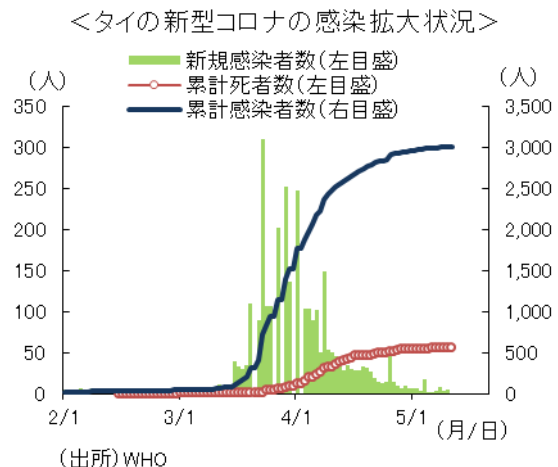
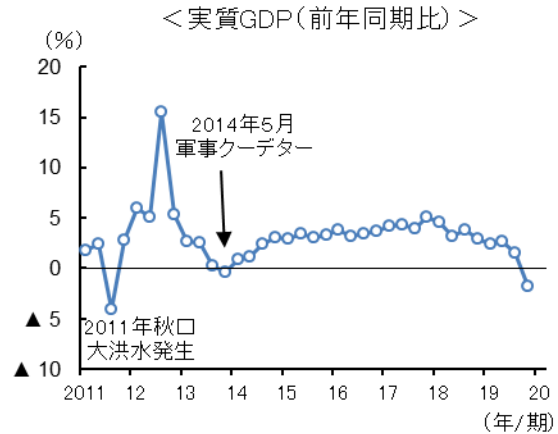
■感染者数の減少を受けて経済活動を段階的に再開

こうしたなか、新規感染者数が4月中旬以降に減少したことを受けて、政府は景気的大幅悪化を食い止めるべく、5月より経済活動を段階的に再開している（右下図）。

まず、5月上旬に適切な感染防止策を講じることを条件に、飲食店、小売店、美容院、公園等営業の再開を許可した。また、4月のタイ旧正月の時期に感染リスクが高いとみられる宴会の開催を制限する目的で禁止されていた酒類の販売についても一部の地域で再開した。さらに、同月中旬、検温・消毒、入店人数制限等の感染予防策を講じることを条件に、大型のショッピングモールの営業再開を許可した。今後感染者数が再び増加に転じないことが確認できれば、娯楽施設の営業禁止や夜間の外出制限等も段階的に緩和に向かうと見込まれる。

他方、各国での感染拡大が収束していないことを理由に、海外からの入国については引き続き厳しい規制が続く公算が大きい。5月中旬、政府は危険感染症地域のリストを見直し、収束傾向にある中国、香港、韓国等を同リストから除外する一方、貨物便等を除く国際線の乗り入れ禁止措置の適用期限を当初5月末から6月末に延長した。同措置の適用延長は今回で4回目であり、各国の感染拡大状況を踏まえて7月以降も延長される可能性がある。

名目GDPの1割強を占めている訪タイ観光客の消費の大幅減少が当面解消されないことを踏まえると、国内経済活動の再開にもかかわらず、景気の力強い持ち直しは期待できない。



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。